

平成18年度

男女共同参画推進事業報告書

- 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業・・・P1～P13
- 2 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業・・・P14
- 3 その他の事業・・・P14



■計画の体系

基本理念

《基本目標》

すべての市民が、性別にかかわらず一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮することができ、あらゆる分野にともに参画し、支え合い、責任を担う社会を目指します。

I 男女平等のための意識づくり

《施策の方向性》

1 反発・誤解解消

2 子どもの基点化

3 男性のチャレンジ/家族再発見

4 女性のステップアップ

5 国際理解の推進

《重点事業》

1 パンフレット・情報紙等の作成
2 関係図書・ビデオの整備
3 出前講座の実施

4 混合名簿の推進
5 男女平等に関する作文募集
6 教育の場における男女平等教育の推進
7 子ども連に向けた共同プログラムの開発

8 家事・育児再評価事業
9 おもしろい・楽しい、家事育児事業
10 家族再発見事業
11 みんなで子育て事業
12 家族経営協定推進事業

13 女性の人材育成
14 女性の人材情報の整備
15 審議会等の女性登用促進

16 在住外国人との異文化交流事業

17 NPO活動支援事業
18 アイデア募集

19 事業主理解促進
20 優良企業表彰
21 労働に関するあらゆる情報の提供

22 活躍する女性を顕彰
23 女性の就業支援
24 農村女性の活動支援

25 男女共同参画推進活動のネットワーク化

26 男女共同参画推進員の設置
27 職員研修の実施
28 女性職員のエンパワーメントの促進
29 女性職員登用の促進
30 セクシュアル・ハラスメント防止事業

31 拠点となる機能の整備

32 市民意識調査・実態調査の実施
33 統計資料等の整備

34 刊行物の表現の見直し
35 女性への暴力の根絶
36 相談窓口の拡充
37 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透

II 男女共同参画の社会環境づくり

6 市民民主化

7 女性の就労条件、不平等の解消

8 女性のチャレンジ支援

9 男女共同参画推進活動のネットワーク化

10 市役所が率先していく改革

11 拠点施設の整備

12 調査/情報収集と提供

III 人権が侵害されることのない社会づくり

13 権利擁護

計画推進の視点

女性のエンパワーメントの拡大の視点

ジェンダーに敏感な視点

男女の人権尊重の視点

進行管理「通知表」

5年間の計画の内容について、段階評価し公表していく

- 市民意識調査
- 事業の進捗状況についての調査
- 男女共同参画データブック作成

1 第3次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成19年度新規事業 C：平成20年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成18年度事業完了

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
男女平等のための意識づくり	1 反発・誤解解消	1 パンフレット・情報紙等の作成	各種パンフレットの活用	各種講座、研修会及び行政視察等において、パンフレットを活用し意識啓発を図った。 啓発パンフレット「こころのガイドブック～男女が“ともに生きる”社会をめざして～」 男女共同参画推進条例及び推進プラン『チャレンジ2008』のダイジェスト版		A		企画調整課
			情報紙の作成	ボランティアの編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 編集員 8名 全世帯配布(51,000部作成)	357	A		
			情報メールの配信	男女共同参画情報メールの配信 配信回数 17回		A		
		2 関係図書・ビデオの整備		「男女共同参画コーナー」の整備	男女共同参画関係図書及びビデオを購入し、図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 ビデオ 1本「もっと 素敵に ハーモニー」 図書 27冊(うち子ども向け 2冊)	65	A	企画調整課
					男女共同参画コーナーへ関係図書の整備を行った。 購入冊数 5冊	13	A	図書館
				福島県教育委員会作成の教材を学校へ配布	・冊子、CD教材『性を学んでいのち生きいき』の全小中学校への配布 ・CD教材『中学生向け性教育教材』の中学校への配布 ・CD教材『小学生向け性教育教材』の小学校全校への配布		A	学校教育課
		3 出前講座の実施		出前講座の実施	出前講座の実施 実施回数：1回		A	企画調整課
			男女共同参画基礎講座の実施	講座の開催	ひとの新しい生き方「きほんの基本」講座 受講者数：30名 内容：全5回 / 「暮らしの中の法律～事件の裏側を探る～」 「平成時代のオトコの生きざま」 「つくられる『男の子』『女の子』」 「子どもからのSOS」～DVのもたらす悲しい影～ 「子どもはいったい誰のもの？」 - 少子化対策と次世代育成-	84	A	企画調整課

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
男女平等のための意識づくり	子どもの基点化	4 混合名簿の推進	市内小中学校において、男女混合名簿の重要性に理解を広め、男女混合名簿導入を推進する	校長会等において、混合名簿について説明し、導入について推進している。 小中学校における導入率：93.8% 小学校 21校(21校中) 中学校 9校(11校中) 《参考》 幼稚園 4園(4園中)		A	H17年 現状値 87.5% 100%	学校教育課
			混合名簿の啓発	学校における男女平等教育の推進を図るため、男女混合名簿の重要性についての意識啓発を行った。		A		企画調整課
		5 男女平等に関する作文募集	男女共同参画に関する作文コンクールの実施について周知	校長会、教頭会議において、積極的な応募について協力を依頼した。		A		学校教育課
			男女平等に関する作文について、優秀者を選定し表彰	対象：市内の小中学生 応募者数：計69名(小学生低学年の部4名、小学生高学年の部20名、中学生の部45名) 賞：選考により優れた作品7点が入選(最優秀賞2点、優秀賞5点) 表彰式：平成19年2月24日(土) 男女共同参画都市宣言記念行事にて表彰状を授与した。 市内各小中学校に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。	44	A	企画調整課	
		6 教育の場における男女平等教育の推進	男女平等教育の実施	道徳の時間を始めとして、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて実施した。		A		学校教育課
			出前講座の実施	「子ども人生講座」を実施 対象：小学校5、6年生 〔内容〕 コース1：「男女平等について考える」 実施校9校(36回) 講師：外部講師 H18年度まで 21校中11校で実施済	180	A	H17年 現状値 7/21校 小中学校 全校	学校教育課 企画調整課

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
男女平等のための意識づくり	2 子どもの基点化	7 子ども達に向けた共同プログラムの開発	男女共同参画にかかる指導資料を教師と共同して作成する	性教育の指導の充実を図るため、昨年度に引き続き、性教育実践事例集2を作成し配布した。		A		学校教育課
			学校行事等における配慮事項の周知徹底	男女同室での着替え、宿泊学習時の男女同室宿泊、運動会の男女合同騎馬戦について小学校3年生以上は避けることを通知した。		A		
	3 男性のチャレンジ/家族再発見	8 家事・育児再評価事業	「夫と妻の仕事時間と家事関連時間」の調査	「夫と妻の仕事時間と家事関連時間」の調査をし、性別役割分業の実態を明らかにし、公表する。		B		企画調整課
			9 おもしろい・楽しい、家事育児事業	講座の開催	〔男性のチャレンジ講座〕 仕事中心の生活を送る男性に、家庭、地域に目を向けることを働きかけ、身近なことをチャレンジしていくための講座を開催 参加人数：24名 講師：市水産物小売商業協同組合員 内容：男性の新たな気づきのための講座及び自立の第一歩である料理に挑戦。全3回（「オトコからのメッセージ」・基本の技 魚料理 そば打ち）	19	A	企画調整課
					〔男の料理教室〕 団塊世代を中心に、男性にも公民館事業に積極的に参加してもらうために企画。職場でも地域でもない仲間づくりを目指す。 受講者数：52名 内容：うどん・そば打ち、鍋やおつまみづくり・握り寿司づくり、魚のおろし方などの実習。午前午後に分かれ、各10回	268	E	中央公民館
					〔大戸の茶の間〕 地域の方々がいつでも集い、楽しみながらさまざまな学習ができるような場の提供を行った。その学習の中のひとつに、男性が抱える様々な問題について考えるきっかけとなるような講座を開催		A	大戸公民館

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課			
男女平等のための意識づくり	男性のチャレンジ/家族再発見	9	おもしろい・楽しい、家事育児事業	講座の開催	〔ここが私の出番〕 地域・社会の一員であることを再度確認し、男女共同参画の社会にあって、それぞれの立場から担うべき役割を見つけ出そうという講座。男性の立場から、下記の内容を通して日常成果に役立つ知識や技術を習得しながら、家庭内での「役割（存在価値）」を考える。 参加者：35名 内容：手造りビール、オリジナルつまみ、魚のおろし方、カクテル作り、そば打ち。全5回	28	A		北 会 津 公 民 館			
					10	家族再発見事業	講座の開催	〔おやこ食育教室〕 子ども達とその保護者を対象に、市が養成・育成支援を行なっている食生活改善推進員が中心となり、講話及び料理講習会を開催 実施箇所：3箇所（真宮コミュニティセンター、川南小、河東町公民館）		A		健康増進課
								〔高齢者講座「あいづわくわく学園」〕 高齢者自らが意欲的に仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、高齢社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 内容：人に好かれる話し方・聞き方、会津の食文化（講義・実習 各1回）	21	A		高齢福祉課
								〔おもしろ家族集合！〕 家族生活を営む方法として、単純な性別役割分担の発想に固執することなく、家族の各々が持っている条件や個性、得意なことなどを考慮したユニークな家族の役割分担の発見を目指す。 受講者数 7組16名 内容：親子によるプーメランづくり、手巻き寿司、そば打ちなど共同作業体験活動を実施。全3回	28	A		中央公民館
			〔こめら・あそび塾〕 児童を対象に、男女共同で、料理やゲームをとおして、共同作業の重要性について理解を深めた。 参加人数：14人 講座回数：8回	210	A		東 公 民 館					

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課
男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ/家族再発見	10	家族再発見事業	講座の開催	〔親子ふれあい広場〕 親が、豊かな心とたくましい身体を育て、子どもの成長に必要な親子のふれあいと参加者同士の交流を深めながら、さらにそこから生まれる和が社会参加の第一歩となり、子育てが楽しくなることをねらいとする。 述べ出席者数：174名 講座回数：11回	101	A		北公民館
					〔チャレンジキッズ〕 小学5、6年生を対象に全8回の講座を実施。その講座の一コマに、性の固定的な役割分担に陥らず家事の分担などが出来るように、男女の児童が興味を持って楽しみながら出来る料理教室を2回実施した。 登録者：27名	7	E		南公民館
					〔わらべ塾 少年教室〕 子ども達が、自然体験を通して様々な知識を得るための講座を開催。その講座には、子どもの保護者、地元のサークル、地域の人々等が協働し実施している。全14回 登録人数：47名 〔親子そばうち教室〕 世代間交流を目的とし、子どもからお年寄りまで参加できるような講座を開催	455	A		大戸公民館
					〔「わくわく夢塾」～私の生きかた～〕 地域社会の中であって、自分も地域の一員であることを再確認し、家庭内での役割・地域での役割があり重要性を認識する講座を開催 内容：『私の生きかた』をテーマに、自らの特技を生かし紙芝居や絵本を作成し、それらを活用しながら、小学校や公民館・福祉施設等でボランティア活動をしている講師を招いて講話を聞き、地域でのあり方・家庭でのあり方について話合う。 受講者数：女性44名・男性12名		A		河東公民館

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課
男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ/家族再発見	11	みんなで子育て事業	講座の開催	〔オヤジの放課後〕 団塊の世代を対象に、家庭や地域での関わり方について学び、自分の生きがいを見つける。全4回 受講者数：15名	70	A		東公民館
				パンフレットの配布	みんなで子育てする大切さについてのパンフレットを母子健康手帳交付時に配布し、普及している。		A		健康増進課
		12	家族経営協定推進事業	農業経営改善計画の認定申請を行った農業者の内、家族経営協定締結を計画している農業者を中心に関係機関・団体と連携し、締結に向け推進している	家族全員が意欲と生きがいをもって農業に取り組んでいける環境を作るため、具体的な目標を定めた経営計画の作成や役割分担、労働時間、休日の設定、生活上の諸事項などの取り決めを行い、日々楽しく目標に向かって農業に取り組んでいけるよう、「家族経営協定」を推進した。 協定締結件数：38件		A	H17年 現状値 37件 73件	農政課
	4 女性のステップアップ	13	女性の人材育成	「女性のステップアップ講座」の開催	〔女性のためのステップアップ講座〕 目的：女性が、あらゆる場における意思決定過程に参画するために、女性のエンパワーメントを図る。 受講者数：32名 内容：男女共同参画、コミュニケーションなど全5回	67	A		企画調整課
				女性の人材育成	〔アクション レディース〕 社会情勢の変化に対応し、学習・実践活動を通し、地域づくり、家庭づくりの担い手として女性の主体的な生活態度を養う。平成18年度は「少子高齢社会を考える」を重点テーマとして3回の講座を行う。 講座回数：9回 のべ出席人数：37名	50	A		北公民館

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課	
男女平等のための意識づくり	女性のステップアップ	14	女性の人材情報の整備	人材リストの作成	人材リストの活用し、女性登用を図る。 登録者 8名 〔モニタリング指標〕H18.4.1現在 PTA会長における女性の割合：25.8%（16人/62人） 町内会等の代表における女性の割合：1.0%（5人/497人）		A		企画調整課
		15	審議会等の女性登用促進	審議会等の女性委員の登用	「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の徹底を図り、特に、改選の近づいた審議会等の所管課に対しては、女性委員の割合増加に努めるよう、文書により徹底を図った。 審議会等における女性委員の割合：H18.4.1現在 25.5%		A	女性委員の割合 H17年現状値 23.6% 30% (H28)	人事課
					会津若松市男女共同参画審議会 委員構成：10人以内で組織し、男女同数となることを原則としている。		A		企画調整課
					「会津若松市都市計画審議会」「会津若松市景観審議会」委員の委嘱の際、市内女性団体への推薦依頼を積極的に行っている。また、市民から公募した委員の抽選時には、要項を定めることにより女性の登用が多くなるよう努めている。		A		都市計画課
	国際理解の推進	16	在住外国人との異文化交流事業	講座の開催	〔なつかしの食発見講座〕 在住外国人と市民のふれあいの場を設け、様々な生活習慣への理解を深める。 内容：中国の食文化。1回実施。	35	A		大戸公民館
					〔国際理解講座 ハングルと韓国家庭料理〕 簡単な韓国語の会話やライフスタイル、韓国の郷土料理、文化について学習。全5回 受講者数：20人	59	E		東公民館
					〔原語で歌う世界の唄〕 世界の唄を原語で歌うことにより、歌詞の意味を知り、曲が作られた時代的背景や歴史を学ぶとともに、国際理解を深め交流を図る。 内容：ロシア民謡。全15回 述べ出席者数：141名	152	E		北公民館

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	6 市民主役化	17 NPO活動支援事業	男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の交付	研修・啓発活動開催事業のみ 「男女共同参画週間」市民企画、有原誠治講演会『「子どもとメディア」を考える』など	306	A		企画調整課
		18 アイデア募集	市民のアイデアを募集	市ホームページ電子会議室を使って、男女共同参画を推進するためのアイデアを募集している。		A		企画調整課
	7 女性の就労条件、不平等の解消	19 事業主理解促進	事業主に対して、入札参加資格申請の際、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を求める	「会津若松市男女共同参画推進条例」に基づき、事業主に対して入札参加申請の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼した。また、このことについて、市ホームページ(入札・契約情報)にて周知を行なっている。		A		契約検査課 企画調整課
			事業主への意識啓発を図る	福島労働局、21世紀職業財団、福島県男女雇用共生センターとの連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットを契約検査課内に配置し、市登録業者等への啓発を図った。		A		商工課 契約検査課
		20 優良企業表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等を表彰	「男女共同参画推進状況報告書」提出事業者の内、市内に事業所がある企業の中から、優良企業の選考作業を実施。対象事業数137件(提出事業者860件のうち市内に事業所がある件数)の中から、「男女共同参画審議会」の中で厳正な書類審査を行い、H18年度は該当なしという結果になった。		A		企画調整課
	21 労働に関するあらゆる情報の提供	関連ポスター・パンフレット等の掲示及び事業者への配布	福島労働局、21世紀職業財団、福島県男女雇用共生センターとの連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。		A		商工課	

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課
Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり	8 女性のチャレンジ支援	22	活躍する女性を顕彰	市政だよりで公表	女性に限定はしていないものの、市政だより「市民のページ」のコーナー「つくる」において、様々なジャンルで活躍している女性を紹介した。 9月1日号の特集「自らの道を歩む」でボランティアや市民活動に携わる女性を紹介した。		A		秘書広聴課
				情報の収集	様々な分野において活躍している女性の情報収集に務めた。		A		企画調整課
		23	女性の就業支援	講習会、相談会等の開催	関連団体との連携により、講習会や相談会の開催を実施した。 〔Re・Beワークセミナー〕 育児や介護等により退職した女性の円滑な再就職を目的とし、基礎知識を身につける。 内容：再就職者の体験発表、現在の雇用環境に関する情報提供、ビジネスマナー講習等 主催：21世紀財団 / 共催：会津若松市 受講者数：10名程度 授業日数：2日間		A		商工課
					女性就業相談コーナーの活用 市への求職問い合わせ者に対し、県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する、会津地方振興局「女性就業相談コーナー」を紹介し、女性の求職活動を支援した。		A		
				会津若松市育児・介護休業者生活資金利子補給制度	福島県育児・介護休業者生活資金利子補給制度の利用者に対し利子を補給し、休業期間中の経済的負担軽減と生活の安定を図る。	24	A		商工課
				情報の提供	「女性のチャレンジ支援」等、国、県等からの情報を周知した。		A		企画調整課

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり	支 8 援 女性のチャレンジ	24	農村女性の活動支援	各種研修会等への参加	研修会等への参加促進 ・女性農業者セミナー(農林事務所主催) ・女性のための農業経営セミナー(農林事務所主催) ・会津地方農業・農村パートナーシップ推進大会(農林事務所主催) ・女性認定農業者育成セミナー(農林事務所主催) ・農山漁村男女が共に輝くふくしまフォーラム(県主催)		A		農政課
				農産物直売活動の推進	農産物直売活動の推進を図る。 農産物直売実施団体：16団体		A		
	活 9 動の男女共同参画推進	25	男女共同参画推進活動のネットワーク化	ネットワーク加入者の募集	ネットワーク加入者：市民団体18 企業1 個人1		A		企画調整課
				情報の提供	市及び国、他自治体、他団体が開催する男女共同参画関連事業について情報の提供を行った。(ネットワークニュースの配信及び郵送)		A		
				会議の開催	推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。		A		
	10 市役所が率先していく改革	26	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画推進員の設置	庁内の男女共同参画を推進するため、各所属に副主幹または副主幹相当職より1名配置し、主体となって男女共同参画を推進した。		A		企画調整課 全庁
				研修会の開催	研修会の開催 平成18年5月23日実施 テーマ「男女共同参画社会の実現に向けて」 講師：福島大学行政政策学類 助教授 中里見 博氏	24	A		
				情報の発信	国、県の情報及び福島県男女共生センター広報誌「未来館NEWS」等を各所属へ配布し、職員への通知を図った。		A		
				各職場における意識啓発	グループ内打ち合わせの場において、職場内における男女共同参画の必要性等について話し合い、職員の意識向上を図られた。 パンフレット、情報紙等の職員回覧を行い、意識の啓発を図った。		A		

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	28 女性職員のエンパワメントの促進	職員研修等において女性職員の参加促進を図る	庁内外主催の職員研修に女性職員を積極的に派遣する。 女性職員受講率(全研修受講者に対する女性の割合): 32.8%	70	A	女性職員の研修会等参加率 H17年現状値 34.4% 40%	人事課 企画調整課 関係各課
			女性職員のためのエンパワメント研修を実施	〔女性のためのエンパワメント研修〕 女性職員を対象としてエンパワメント研修を実施し、意識改革やコミュニケーション能力等のスキルアップを図った。全5回 受講者数: 女性58名(延べ109名)				
		29 女性職員登用の促進	女性職員登用及び職域拡大	積極的改善措置の一環として、女性登用を促進するとともに、さらに職域拡大に努めた。 副主幹以上の女性職員(H18年4月現在): 12.7%(41人) 《参考》 H17年4月現在: 13.4%(39人)	A	人事課		
	30 セクシュアル・ハラスメント防止事業	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供をする。	情報誌「ストップ・セクハラ 10」を発行し、セクハラに関する情報の提供や苦情相談窓口の周知を行った。	0件	A	人事課		
			セクシュアル・ハラスメントの実態調査をする。					
	1 施設1の整備	31 拠点となる機能の整備	情報の収集	拠点となる施設等の情報の収集を行った。	A	企画調整課 関係各課		
	1 情報収集と調査	2 調査	32 市民意識調査・実態調査の実施	市民意識調査・実態調査の実施	男女共同参画に関する意識調査、実態調査を実施する。	B	企画調整課 関係各課	
統計資料等の整備			男女共同参画データブックの更新	随時、情報収集を行い、データの更新を行った。	A	企画調整課		

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	34 刊行物の表現の見直し	広報紙やパンフレットの表現の見直し	市で発行する広報紙等について、「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現とするように庁内に周知した。		A		企画調整課
			情報提供	市のホームページから福島県ホームページの「県政広報物表現ガイドライン」へリンクを設定し、誰もが容易に確認できるように努めた。		A		
			固定的な性別役割分担意識に基づく表現への配慮	市政だよりの編集において、固定的な性別役割分担意識を助長するような表現を使用しないように、「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現を用いて編集を行っている。		A		
		35 女性への暴力の根絶	DV防止キャンペーンの開催	国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にDV防止キャンペーンを開催し、講演会及び相談会を実施した。 内容：「子どもからの」SOS～DVのもたらす悲しい影～ 講師：仙台女性への暴力防止センター ハーティ仙台 代表 八幡悦子氏 講演会参加者：24名 / 相談者：1名	38	A		児童家庭課 企画調整課
		36 相談窓口の拡充	一般相談	日常生活での悩みや行政への問い合わせ等の相談を職員が受け付ける。 相談内容によって無料法律相談等専門的な相談機関の紹介や関係各課・各相談機関相互と連携を図り対応した。		A		環境生活課
			専門相談	消費生活相談 専門の相談員による消費生活相談室を設置し実施 消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力、金銭トラブル等の相談も多く、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対処した。 相談員 2名	3,258	A		環境生活課
				無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に委託し実施 年12回		756	A	
				特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施 年6回			A	

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課	
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	36 相談窓口の拡充	専門相談	行政相談 総務省委嘱行政相談員の協力により実施 年7回		A		環境生活課	
				登記・宅地建物相談 司法書士会・土地家屋調査士会・宅地建物取引業協会協力で実施した。 年12回		A			
				女性福祉相談室の設置 女性福祉相談室に専門の女性相談員を配置し、相談業務を実施した。また、市政だよりに女性福祉相談室の概要を掲載し、広く市民への周知を図るとともに、児童家庭課窓口にて女性相談窓口のパンフレットを置き、広報を図った。	2,452	A		児童家庭課	
				男女共同参画苦情処理委員会 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく付属機関として設置 苦情処理委員 3名	23	A		企画調整課	
		37	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	学校教育における性教育の指針に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考えを位置づけた	学校教育における性教育の指針として示した「会津若松市の性教育の手引き」で、基本的な進め方にリプロダクティブ・ヘルス/ライツの考えも位置づけた。 各学校では、手引きに基づいて性教育の全体計画を作成し、若者のリプロダクティブ・ヘルスの問題（望まない妊娠、人工妊娠中絶や性感染症など）も、実態に応じて取り上げて学習している。		A		学校教育課
					講座の開催 「子ども人生講座」を実施 対象：小学校5、6年生 〔内容〕 コース2：「生きるための性教育」 実施校14校（56回） 講師：市・県保健師		A		健康増進課 企画調整課 学校教育課
思春期保健学習会の実施 依頼があった学校に性教育を実施 1校（川南小学校）					A		健康増進課		

2 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内容
会津若松市男女共同参画審議会	委員：10名（男女同数 / 学識経験者6名・一般公募4名） 審議会開催：4回 審議事項：「男女平等に関する作文及び優良企業表彰に関する審査」などの重要事項について審議 報告事項：平成17年度事業及び男女共同参画推進プランの中間進捗状況について報告
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	委員：3名（弁護士1名・有識者2名） 苦情申出件数：0件

3 その他の事業

事業名	内 容	決算額 (千円)	実施区分
会津若松市男女共同参画週間記念行事	日時：平成18年6月24日（土）10：00～16：15 / 場所：市文化センター 〔市主催〕 「講談で語る、山内一豊の妻と現代夫婦事情」（参加者 250名） 〔市民企画〕 ・大人も子どもも楽しめるおはなし会「楽しいはなし だれだって 好きよ！」（参加者260名） ・「ジェンダー・カルタ」で遊みましょう（参加者40名） ・パネルディスカッション「企業における男女共同参画とは」（参加者90名） ・救命救急教室（参加者30名） ・展示や販売 7件	226	E
男女共同参画都市宣言記念行事	日時：平成19年2月24日（土）13：30～15：30 / 場所：中央公民館 参加者：81名 内容 ・男女平等に関する作文コンクール表彰式 ・講演会 演題「少子化時代はこう乗り切れ！～男女の新しい幸せづくりを目指して」 講師 朝日新聞社労働グループ記者 竹信三恵子氏	130	A